

令和2年度 第2回 関東地区需給情報連絡協議会 座長総括

(一社) 日本木質バイオマスエネルギー協会
会長 (東京大学名誉教授) 酒井 秀夫

素材: 素材生産事業者、加工: 木材加工事業者 (製材、集成材、合板・LVL、チップ)、
流通: 木材流通事業者 (市場、商社)、利用: 木材利用事業者 (建設、製紙・パルプ、
木質バイオマス発電)。苗木生産事業者は県名。数字は件数。数字なしは1件。

1. 概況

原材料仕入れでのコロナ禍の影響は小さく (加工3、流通)、迅速な需給調整により、春の原木滞留は最小限に食い止めることができた一方で (加工)、急激な悪化は避けられなかった (加工)。今回想定外の事態であり、7月の長雨の影響などもあり、情報提供があっても事態を回避することは難しかったといえる (加工、流通、事業者団体)。在庫がダブつき輸入を控えざるを得なかったが、極端すぎた結果が品不足を招いた (流通)。現時点で振り返れば過剰対応だったとも考えられる (加工)。

スギの出荷量が多いためスギ材は幾分値を下げているが、ヒノキ材はまだ不足気味で、引き合いは続いている (流通)。国産材 (桧土台、杉 KD 柱、間柱、杉 KD 母屋桁) がようやくコロナ禍前の水準の価格に戻った (流通)。

先行き不透明感の中、春の原木滞留については製品の動向、秋の原木不足についてはやむをえないとはいえ (加工、利用)、住宅着工の回復状況についての情報があれば、早い対応ができたかもしれない (素材、流通)。コロナ禍に入り、素材生産を保育間伐に切り替えるところが多く、原木の入荷量は大幅に減少し、無いもの高で市場価格は高値安定で推移してきた。10月から合板工場の受け入れ制限が解除になったが、受入れ価格が戻らず原木の入荷は伸び悩んでいた (流通)。秋口より需要が戻ったが、山の現場が他の事業にシフトしていたためすぐに林産事業に着手できず需要に応えられなかった (流通)。山側と川下の動向の情報がもっとダイレクトに共有できれば、不安も解消し、ギャップももう少し小さかったかもしれない (加工2、流通、利用3)。今回はコロナの影響で住宅需要が激減すると読まれていたが、想定したより落ち込みは激しくなく、秋以降回復傾向にあった。しかしそれに応えられるだけの原木が集められず機会損失となった (加工)。市況変化に対する素材生産業者の切替スピードの遅さが原木滞留と原木不足の要因としてあり、市況変化に即対応できるように素材生産業者の切替スピードアップと細かな対応が望まれる (素材、利用)。

米国の旺盛な住宅着工に伴い米松製材の品薄が続き、価格が続伸している (流通)。とくにホワイトウッド・米松の製品が少なくなっており、それに伴い価格が上昇してきている (流通)。前年の米材、欧州材などの入荷状況や海外の事情も大きく影響し

ているので、いち早い情報も収集する必要がある（加工2、流通）。輸入材の入荷減により使用材料の変更が生じてくると思われ、その変化に対応できるよう動いている（流通）。国産材への代替が進むと思われるが、住宅着工数が90掛けのため、過度の価格引き上げは難しいと思われる（流通）。それを素材生産者側がどのように捉えて動くかで、状況は変わってくると思われる（加工）。

住宅に求められる課題がコロナ禍以降変化しており（事業者団体）、都市部の木造化の需要が高まり、大手ゼネコン主導となってきた（加工）。住宅着工戸数や製材工場、合板工場の稼働状況、大手建設会社や住宅メーカーの向こう3か月くらいの精度の高い情報のより早い段階での提供が望まれる（素材2、流通9、加工3、事業者団体）。持ち家、分譲別の軸組着工予測を分析できる情報があれば、メーカーの在庫で需給バランスは保たれる（加工）。とくに合板工場の原木使用量の回復が山側へ大きな影響を与えるため、先々の製品の受注状況がわかれば秋の原木不足を小さくできたであろう（流通）。合板工場の受け入れ価格がコロナ禍前に戻ったが、素材生産事業者が申請している保育間伐事業が終わる年度末までは原木の品薄が続くと思われる（流通）。プレカット工場の稼働動向が再び下落傾向にあり、短期的には原木の供給過剰が予想されている（流通）。

ホームセンタールートでの販売が増えている一方で、梱包材関係の販売が大幅に減っている（流通）。住宅展示場の来場は、緊急事態宣言のあった4月を底に7月、8月には例年並みに戻り、9月は例年を下回ったが、10月～12月については例年並みに戻っている（事業者団体）。コロナ禍において一軒家への関心が高まり、また資材価格の下落もあり販売しやすい環境となったが、今年は資材が高騰してくるなかで、住宅会社の動きに注目している（流通）。住宅新築棟数は減少していくと思われるが、リフォーム工事は増えており、その中で仕上げ材に無垢材を使用するケースが増えていくと思われる（利用）。

燃料用チップの需要は増加しており、チップ用丸太の不足感から丸太価格が徐々に上昇してきており、チップ工場にとっては厳しい状況となっている（利用）。コロナ禍の影響により建築廃材由来のチップ発生量が減少し、カーボンニュートラルの観点から、ボイラー用の重油や石炭の使用減少が今後予想され、木質原料の需要はさらに上昇する可能性がある（利用）。

2. 木材流通の分析

年度末前後の3月、4月は製品の受注が下火になる時期であり、仮に情報があったとしてもコロナ禍の影響は避けられず、過剰供給は避けられない状況であったと推察される。毎年需要と供給のバランスが崩れるこの時期であったので事態が予想以上に悪化したと思われる。特に東京オリンピックが7月に開催されることを前提に、輸入材も6月まではかなりの量が入荷している中での受注の落ち込みであったので、物余りは避けられない状況であった。そのため余った外材を無理に販売したため、杉や桧

製品が下落し、原木価格が急激に下がり、需要と供給のバランスが大幅に崩れた。9月からの原木不足による原木価格の高騰も、住宅着工数の回復が予想以上に早かったことと、年内や年度内は復活しないとの判断からであった。外材の入荷薄により、国産材への代替えが進み、国産材原木価格が一気に回復した（流通2）。

3. 需給ギャップ解消のための提案

例年木材の需要が増えるのが9月～12月で、住宅・非住宅もこの時期に集中している。しかし、夏場は虫害、8月～10月は台風、11月になり原木の出材が動きはじめ、2月、3月頃が本格的な出材時期になっている。これは、間伐に対する補助金の締切が年度末のため各事業者（森林組合等）が最後の追い込みを仕掛ける時期と重なって起こる現象である。しかし、製品は2月から4月まで引き合いが少なく、この時期の大量な原木の出材が価格の下落に拍車をかけている。このように製品の需要期と原木の出材が真逆になっており、この課題を解消するには、原木の出材のピークを7月～10月にし、11月、12月で調整段階に入り、1月～6月までは出材を少なくすることが原木価格の安定、さらには製品価格の安定に繋がるのではと思われる。国有林で導入している請負生産事業の期間を3年に延ばす等の措置を行うことで、製品の安い時期の原木過多を解消できるのではと思われる（流通2）

群馬県森林組合系統では年間の伐採計画を立てて素材生産をしているが、製品需要や原木需要の情報や要望があれば素材生産（規格等）を調整できる。公共建築工事での木材利用量の公表が望まれる（加工、事業者団体）。素材生産事業者、森林組合の原木供給の考えかた、動向、経営計画が把握できれば、需給計画を立案できる（事業者団体）。大口製材工場や合板工場との頻繁な需給調整のための打ち合わせが望まれる（流通）。

需給ギャップの解消は、「流通のダム機能」にあるので、市場、問屋、材木店がその役割を果たしていく共通認識が大事である（流通）。原木価格も短期的な評価ではなく中長期的な価格の決定となる仕組みがあれば安定感が出る（加工）。現物市場・長期契約・先物市場の整備が望まれる（加工）。

国等への要望

常に中間在庫（半製品）の充実を計り、消費者のニーズの増減に備えているが（加工）、合板などの製品で備蓄することができるように（流通）、一時的な大規模な原木置き場の整備が望まれる（流通）（※第1回で、輸出原木保管等緊急支援事業が活用されていたが、最終的な利用がチップ用では補助対象外とのことで、支援の拡大が望まれていた。静岡県では伊豆市から敷地を借りてB材をストックすることで納材量の調整を行っていた）。「新たなストック機能」について検討を始める時期にきている（事業者団体）。生産側では、乾燥材の木材が市場に流通しているのであれば問題は無いと感じている（利用）。

計画的な公共建築物の木造化を推進し（加工）、木造公共施設や大中規模非住宅施設の手厚い支援による需要拡大策が有効である（加工、事業者団体）。住宅のみならず非住宅の内装材等の木材の利用を促進させる方針（内装材の木材利用ポイント制度等）を告知し、その制度の準備を早急にするべきである（流通）。

しかし、外材の入荷バランス（価格、入荷量）を安定化できるのであろうか。国産木材で大断面集成材や外材の製品に頼らない内需拡大を行い、安定供給ができるようになれば、需給ギャップは解消されようが（利用）、原木を需要に合わせて安定供給するシステム構築において、誰がリスクヘッジするのが課題である（事業者団体）。先行き不透明を理由に伐採業者が伐採制限を継続して需給バランスが崩れないように、伐採費用負担・国有林の価格優遇等支援をし、早い段階で素材生産を促す取り組みが必要である。そのためには、各都道府県・伐採業者団体の生産計画とメーカー側受入れ数量枠の十分な意思疎通が必要である（加工）。

民有林での原木生産は不安定であるので、国有林の立木販売・システム販売について、出材数の減少幅を事前に開示していただければ、集材計画に組み込みやすい（加工）。国有林が調整役となり、需給状況を迅速に把握し、対応してもらいたい（事業者団体）。発電燃料材として国有林材の安定供給システム販売の増量及び小ロット化が望まれる（加工）。

住宅着工件数が落ち込むと、製材端材、建築廃材を原料とするチップの発生が鈍ることが予想される。住宅着工促進のための税制処置を期待する（利用）。グリーン住宅ポイント制度」など、住宅市場活性化施策による需要喚起に期待している（事業者団体）。

有事に対する関係者の行動規約を考えておく必要がある（加工）。

更新伐の奨励（加工）とスギ大径木の有利な販売先の情報（流通2）。

燃料チップの使用量の統計がないため、各ボイラーの原燃料使用量やその内訳（リサイクル材、一般木材、未利用材、その他助燃材等）を取りまとめてほしい（利用）。

苗木生産事業者の取り組みと要望

ヒノキ少花粉のコンテナ苗の要望が多く、調整が課題となっている（茨城）。令和3年は国有林の春植えの需要が減少しており、年度ごとの需要量のバラツキが大きい。また、春植えに集中していることから、苗木の選別や出荷準備、輸送手段の手配等が間に合わないなど、厳しい対応が迫られている（福島）。今後生産者が減少することが想定され、異常気象や病害虫による出荷数の制約が生じた場合、対応が困難となることが危惧される（神奈川）。住宅着工戸数の減少傾向等による森林所有者の切り控えが起る可能性に対して、造林面積への影響や苗木需要量の減少などの予測がつかないので、精度の高い造林面積予定量の情報の教示をいただきたい（神奈川、茨城）。

県内需要者にコロナの影響、変更等を聞き取り、出荷調整を行い、実数把握と事前の調整に努め、生産計画に反映させたが、毎年需要者側の変更や生産者側の不良等もあり、常に情報交換等を行うことが最良だと考えており、森林組合（需要者）と生産者（供給者）との需給調整会議を県内2か所で行い情報交換を行っている。森林管理

署、森林整備センター等とも情報交換を行っている（静岡）。造林が予定通り実施できるのか、造林面積が減少し秋植えや次年度への繰越など、造林事業体の実施状況等に関する情報が必要である（福島）。

苗木を計画的に生産するためには、数年先までの需要量見込みが必要であり、さらに年度毎の需要量のバラツキを少なくできれば計画的に生産ができる。民有林の精度の高い需要量把握ができればありがたい（茨城、福島）。2年後の造林面積が確定していれば安心して苗木生産ができ、無駄な苗木も少なくなるので、2年後の確実な植栽本数を知りたい。造林予算については、予算制度を変更し、2年先の予算を先付けする手法を検討していただきたい（神奈川）。

4. 総括

令和2年明けから始まった新型コロナウイルス感染症を1年間経験して、業界の構造や課題があぶりだされた感がある。コロナ禍後の社会に向けて、原木や製品の価格を安定させることに変わりはなく、新たな需要増の状況を作り、引き続き迅速で効果的な支援策が望まれる。